

第3編

景観形成のための メニューと基本的な手法

I. 景観形成のためのメニュー

1. 全県の景観形成メニュー

「全県の景観形成メニュー」は、「全県の景観形成方針」を具体化するための施策の選択肢となるものである。これらのメニューを選び、施策を推進する主体は、特にことわり書きがないものについては、山形県である。

全県の景観形成方針

三重構造がつくりだす県土の景観的構造を踏まえた土地利用を図る

しづみづくりに係るメニュー

- ・三重構造を担保する土地利用基本計画の策定
- ・都市計画区域内における市街化区域および市街化調整区域の適切な設定
- ・林地開発における景観ガイドライン等の策定 等

月山や鳥海山等の山岳への眺望景観の保全と創出を図る

- ・眺望景観保全地区（仮称）の指定
- ・山形景観百選（仮称）の選定 等

最上川の河川景観の保全・育成と最上川等の水面越しの眺望景観の創出を図る

- ・山形景観百選の選定 等

県土景観の基調をなし、山岳等への眺望景観の前景となる田園景観の維持と向上を図る

- ・都市計画区域内における市街化区域および市街化調整区域の適切な設定
- ・眺望景観保全地区（仮称）の指定
- ・屋外広告物条例の活用による屋外広告物の規制・誘導（屋外広告物設置の禁止地域、許可地域の設定）
- ・景観形成作物（仮称）の耕作の推進とその助成 等

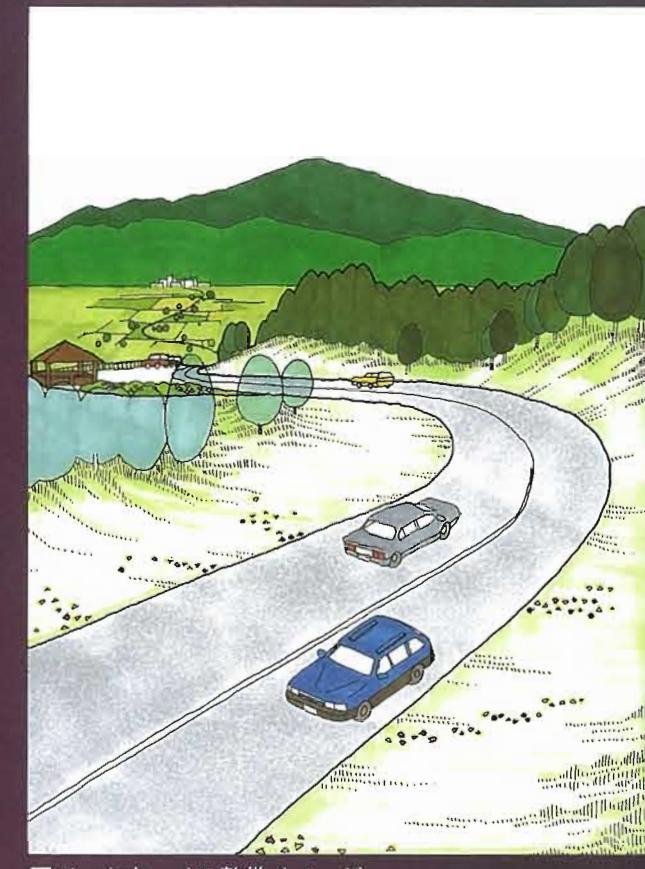
ものづくりに係るメニュー

- ・パークウェイの整備
- ・道の駅、ハイウェイオアシス等における展望空間の整備
- ・主要道路沿いのポケットパークの整備
- ・月山や鳥海山等を借景とした公園の整備 等

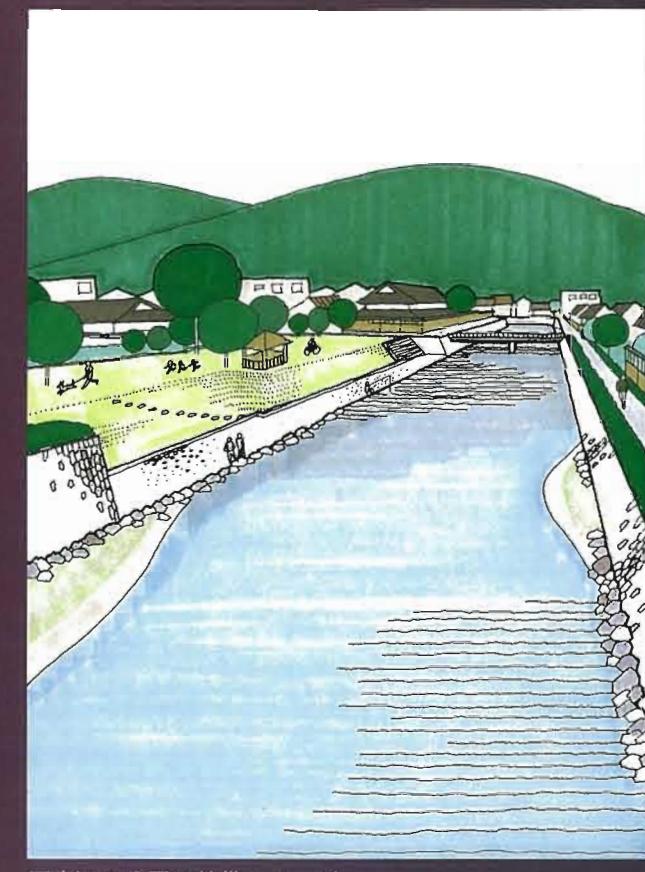
- ・水面越しの山並み等への眺望が得られる展望空間の整備
- ・堤防並木の植栽
- ・水辺の公園の整備
- ・橋詰めの広場や公園の整備
- ・水辺の街並み景観の整備 等

- ・主要道路沿いの修景・緑化
- ・主要道路沿いのポケットパークの整備
- ・田園景観を積極的に活用した公園等の整備 等

茶色文字は保全・育成に関するもの
黒文字は演出に関するもの



■パークウェイの整備イメージ



■水辺の公園の整備イメージ

全県の景観形成方針

都市におけるシビックセンターの創出を図る（*）

まちの歴史や生活実感に即した都市、集落、温泉地の街並みや三十三観音周辺地区等の景観形成を図る（*）

来訪者に対するもてなしの場としての県の玄関口周辺や主要道路沿いの景観向上を図る

周囲の街並み、樹林地や田園、遠望される山並み等との景観的連続性や脈絡を感じさせるような公共施設の景観デザインを図る

景観を阻害する屋外広告物、看板等の規制・誘導を図る

総合行政として首尾一貫した景観施策を推進するとともに、官民一体となった景観形成を図る

しづみづくりに係るメニュー

- 各種イベントの開催

- 伝統的な街並み、施設、建築物等の保存、助成
- 市街地中心部における電線等の地中化の推進
- 伝統的な建築様式を取り入れた街並み景観の整備に対する助成
- 市町村における景観計画の策定（デザインのテーマや素材・色・形のモチーフ等の設定等）
- 市町村におけるサイン計画の策定（案内サイン等） 等

- 眺望景観保全地区（仮称）の指定
- 屋外広告物条例の活用による屋外広告物の規制・誘導（屋外広告物設置の禁止地域、許可地域の設定）
- インターチェンジ、空港周辺等における適正な土地利用の誘導
- 景観形成作物（仮称）の耕作の推進とその助成 等

- 公共事業等の景観形成指針の策定とそれに基づいた景観整備の実施
- モデルプロジェクトの実施 等

- 屋外広告物条例の活用による屋外広告物の規制・誘導（屋外広告物設置の禁止地域、許可地域の設定）
- 屋外広告物デザインガイドライン（仮称）の策定
- 市町村におけるサイン計画の策定（案内サイン等） 等

ものづくりに係るメニュー

- 公共施設等の集約的配置による都心核の創出
- 市街地におけるゆとりのある歩行者空間の創出 等

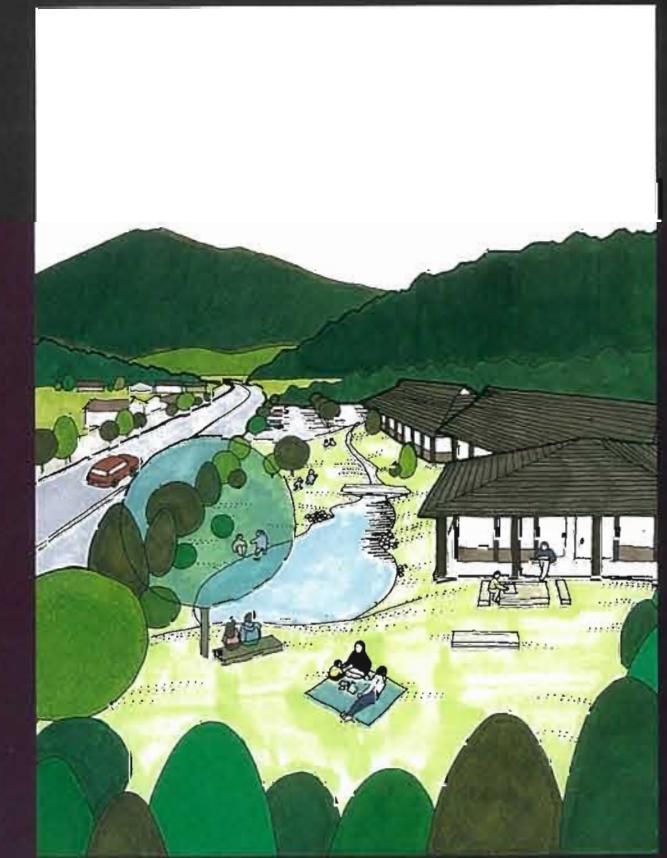
- 伝統的な建築様式を取り入れた街並み景観の整備
- 温泉地の外湯を核とした街並み景観の整備
- 歴史的資源を連携した歩行者ネットワークの整備
- 三十三観音周辺の景観整備 等

- 道の駅、ハイウェイオアシス等における展望空間の整備
- 主要道路沿いの修景・緑化
- 駅前広場、駅通りの景観整備
- 空港、港湾のターミナル周辺の公園的整備 等

- モデル的な景観整備の実施 等



■温泉地の外湯を核とした街並み景観の整備イメージ



■道の駅、ハイウェイオアシス等における展望空間の整備イメージ

（*）この方針に基づく景観形成は、各市町村が主体となって行なうものである

茶色文字は保全・育成に関するもの
黒文字は演出に関するもの

2. 各地方の景観形成メニュー

「各地方の景観形成メニュー」は、「各地方の景観形成方針」および、それぞれの地方において展開する「全県の景観形成方針」を具体化するための施策の選択肢となるものである。

これらのメニューを選び、施策を推進する主体は、特にことわり書きがないものについては、山形県である。

地方の景観形成方針

しくみづくりに係るメニュー

- ・主要道路沿いにおける眺望景観保全地区（仮称）の指定
- ・インターチェンジ、空港周辺等における適正な土地利用の誘導
- ・屋外広告物条例の活用による主要道路沿いの屋外広告物の規制・誘導（屋外広告物設置の禁止地域、許可地域の設定）
- ・主要道路沿いにおける景観形成作物（仮称）の耕作の推進とその助成
- ・屋外広告物デザインガイドライン（仮称）の策定
- ・市町村におけるサイン計画の策定（案内サイン等） 等

- ・都市計画区域内における市街化区域および市街化調整区域の適切な設定
- ・都市市街地周辺部等における眺望景観保全地区（仮称）の指定
- ・屋外広告物条例の活用による田園地帯の主要道路沿いにおける屋外広告物の規制・誘導（屋外広告物設置の禁止地域、許可地域の設定）
- ・主要道路沿いにおける眺望景観保全地区（仮称）の指定
- ・市街地周辺部等における景観形成作物（仮称）の耕作の推進とその助成 等

盆地内部から周囲への眺めに奥行感、季節感を生みだす前山群の林地景観の保全と育成を図る

- ・都市内林地等に対する風致地区等の指定
- ・都市近郊の林地における保健保安林、風致保安林の指定
- ・森林景観保全地区（仮称）の指定
- ・林地開発における景観ガイドライン等の策定 等

盆地内部の広がりとその背後に連なる山並みを眺められる場所や施設の創出を図る

- ・山麓部や丘陵地からの眺めに対する眺望景観保全地区（仮称）の指定 等

村山地方の景観形成メニュー

ものづくりに係るメニュー

- ・パークウェイの整備
- ・道の駅、ハイウェイオアシス等における展望空間の整備
- ・主要道路沿いのポケットパークの整備
- ・月山や蔵王山等を借景とした公園の整備
- ・主要道路沿いの修景・緑化
- ・駅前広場、駅前通りの景観整備
- ・空港周辺の公園的整備 等

- ・主要道路沿いのポケットパークの整備
- ・月山や蔵王山等を借景とした公園の整備
- ・主要道路沿いの修景・緑化
- ・田園景観を積極的に活用した公園等の整備 等

茶色文字は保全・育成に関するもの
黒文字は演出に関するもの

全県の景観形成方針

月山や鳥海山等の山岳への眺望景観の保全と創出を図る

来訪者に対するもてなしの場としての県の玄関口周辺や主要道路沿いの景観向上を図る

景観を阻害する屋外広告物、看板等の規制・誘導を図る

県土景観の基調をなし、山岳等への眺望景観の前景となる田園景観の維持と向上を図る

地方の景観形成方針

集落や市街地の眺めを引き立て、山岳への眺望を確保する都市周辺および都市間の田園景観の維持と向上を図る

盆地景観を際立たせる樹園地の産業景観を美しい景観に育成する

しきみづくりに係るメニュー

- ・都市周辺および都市間の農地における市街化区域および市街化調整区域の適切な設定
- ・都市周辺および都市間における景観形成作物（仮称）の耕作の推進とその助成
- ・公園、緑地、河川等の緑のネットワークの形成 等

- ・主要道路沿いにおける眺望景観保全地区（仮称）の指定（樹園地越しの山並み景観）
- ・景観に配慮した農業用工作物等に対する助成
- ・樹園地内および周辺の主要道路沿いにおける景観形成作物（仮称）の耕作の推進とその助成 等

- ・村山十景（仮称）の選定
- ・最上川とその支川沿川における眺望景観保全地区（仮称）の指定 等

- ・各種イベントの開催 等

- ・伝統的な街並み、施設、建築物等の保存、助成
- ・市街地中心部における電線等の地中化の推進
- ・伝統的な建築様式を取り入れた街並み景観の整備に対する助成
- ・市町村における景観計画の策定（デザインのテーマや素材・色・形のモチーフ等の設定等）
- ・市町村におけるサイン計画の策定（案内サイン等） 等

ものづくりに係るメニュー

- ・都市の入口部等における主要道路沿いのポケットパークの整備
- ・田園景観を積極的に活用した公園等の整備 等

- ・樹園地景観を楽しめる公園等の整備
- ・樹園地内および周辺の主要道路沿いの修景・緑化 等

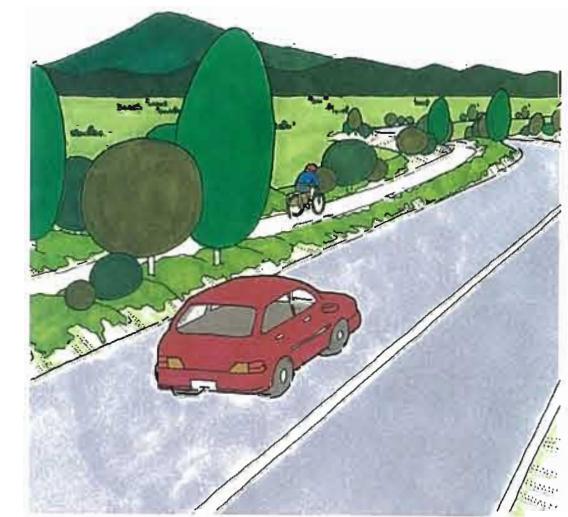
- ・水面越しの山並み等への眺望を得られる展望空間の整備
- ・堤防並木の植栽
- ・水辺の公園の整備
- ・橋詰めの広場や公園の整備
- ・水辺の街並み景観の整備 等

- ・公共施設等の集約的配置による都心核の創出
- ・市街地におけるゆとりのある歩行者空間の創出 等

- ・伝統的な建築様式を取り入れた街並み景観の整備
- ・温泉地の外湯を核とした街並み景観の整備
- ・歴史的資源を連携した歩行者ネットワークの整備
- ・最上三十三観音周辺の景観整備 等

茶色文字は保全・育成に関するもの
黒文字は演出に関するもの

全県の景観形成方針



■主要道路沿いの修景・緑化のイメージ

最上川の河川景観の保全・育成と最上川等の水面越しの眺望景観の創出を図る

都市におけるシビックセンターの創出を図る
(*)

まちの履歴や生活実感に即した都市、集落、温泉地の街並みや三十三観音周辺地区等の景観形成を図る (*)

(*) この方針に基づく景観形成は、各市町村が主体となって行なうものである

地方の景観形成方針

しくみづくりに係るメニュー

市街地に迫り、盆地景観を際立たせる山麓、丘陵群等の林地景観の保全と育成を図る

見え隠れする連続的な景観変化を印象的に体験できる場所や施設の創出を図る

- ・主要道路沿いにおける眺望景観保全地区（仮称）の指定
- ・インターチェンジ（計画中）周辺等における適正な土地利用の誘導
- ・屋外広告物条例の活用による主要道路沿いの屋外広告物の規制・誘導（屋外広告物設置の禁止地域、許可地域の設定）
- ・主要道路沿いにおける景観形成作物（仮称）の耕作の推進とその助成
- ・屋外広告物デザインガイドライン（仮称）の策定
- ・市町村におけるサイン計画の策定（案内サイン等） 等

- ・都市市街地周辺部等における眺望景観保全地区（仮称）の指定
- ・屋外広告物条例の活用による田園地帯の屋外広告物の規制・誘導（屋外広告物設置の禁止地域、許可地域の設定） 等
- ・市街地周辺部等における景観形成作物（仮称）の耕作の推進とその助成 等

- ・都市内林地等に対する風致地区等の指定
- ・都市近郊や丘陵の林地における保健保安林、風致保安林の指定
- ・森林景観保全地区（仮称）の指定
- ・林地開発における景観ガイドライン等の策定 等

- ・丘陵群等を貫く主要道路や広域農道沿道等からの眺めに対する眺望景観保全地区（仮称）の指定
- ・屋外広告物条例の活用による、丘陵群等を貫く主要道路や広域農道沿道等における屋外広告物の規制・誘導（屋外広告物設置の禁止地域、許可地域の設定） 等

ものづくりに係るメニュー

- ・パークウェイの整備
- ・道の駅、ハイウェイオアシス等における展望空間の整備
- ・主要道路沿いのポケットパークの整備
- ・月山や鳥海山等を借景とした公園の整備
- ・主要道路沿いの修景・緑化
- ・駅前広場、駅前通りの景観整備 等

- ・広域農道沿いのポケットパークの整備
- ・月山や鳥海山等を借景とした公園の整備
- ・広域農道沿いの修景・緑化 等

- ・都市近郊や丘陵の林地における複層林施業等の実施
- ・林地を活用した公園的空間の整備
- ・都市近郊の丘陵地の林地や背後の山並みを借景とした公園の整備 等

- ・丘陵群等を貫く主要道路、広域農道沿いのポケットパークの整備
- ・丘陵群等を貫く主要道路、広域農道沿道における修景・緑化
- ・月山や鳥海山等を借景とした公園の整備 等

茶色文字は保全・育成に関するもの
黒文字は演出に関するもの

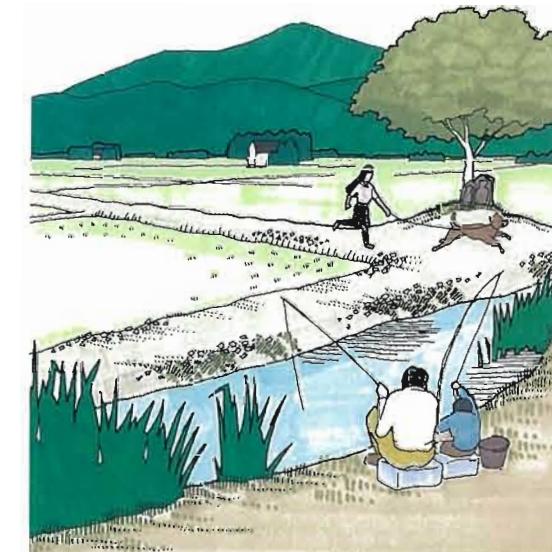
全県の景観形成方針

月山や鳥海山等の山岳への眺望景観の保全と創出を図る

来訪者に対するもてなしの場としての県の玄関口周辺や主要道路沿いの景観向上を図る

景観を阻害する屋外広告物、看板等の規制・誘導を図る

県土景観の基調をなし、山岳等への眺望景観の前景となる田園景観の維持と向上を図る



■月山、鳥海山等を借景とした公園の整備イメージ

最上地方の景観形成メニュー

地方の景観形成方針

緑に囲まれ、きよらかな水の流れる
自然性豊かな河川沿いの景観の向上
を図る

しきみづくりに係るメニュー

- ・河川周辺の樹林、河岸段丘斜面の樹林等の風致保安林指定等による保全
- ・最上十景（仮称）の選定
- ・最上川とその支川沿川の主要道路沿いにおける眺望景観保全地区（仮称）の指定
- ・屋外広告物条例の活用による、最上川等の主要な河川沿川の道路沿いにおける屋外広告物の規制・誘導（屋外広告物設置の禁止地域、許可地域の設定）等

- ・各種イベントの開催 等

- ・伝統的な街並み、施設、建築物等の保存、助成
- ・市街地中心部における電線等の地中化の推進
- ・伝統的な建築様式を取り入れた街並み景観の整備に対する助成
- ・市町村における景観計画の策定（デザインのテーマや素材・色・形のモチーフ等の設定等）
- ・市町村におけるサイン計画の策定（案内サイン等） 等

置賜地方の景観形成メニュー

盆地の周囲をとりまく山岳への眺望
を引き立てる田園景観の維持と向上
を図る

- ・都市市街地周辺等や主要道路沿いにおける眺望景観保全地区（仮称）の指定
- ・インターチェンジ周辺等における適正な土地利用の誘導
- ・屋外広告物条例の活用による主要道路沿いや、田園地帯の屋外広告物の規制・誘導（屋外広告物設置の禁止地域、許可地域の設定）
- ・都市計画区域内における市街化区域および市街化調整区域の適切な設定
- ・主要道路沿いにおける景観形成作物（仮称）の耕作の推進とその助成
- ・屋外広告物デザインガイドライン（仮称）の策定
- ・市町村におけるサイン計画の策定（案内サイン等） 等

ものづくりに係るメニュー

- ・自然環境に配慮した河川改修の実施
- ・河川と月山あるいは鳥海山と同時に眺められる展望空間の整備
- ・堤防並木の植栽
- ・水辺の公園の整備
- ・橋詰めの広場や公園の整備
- ・水辺の街並み景観の整備（赤倉温泉、瀬見温泉等） 等

- ・公共施設等の集約的配置による都心核の創出
・市街地におけるゆとりのある歩行者空間の創出 等

- ・伝統的な建築様式を取り入れた街並み景観の整備
- ・温泉地の外湯を核とした街並み景観の整備
- ・歴史的資源を連携した歩行者ネットワークの整備
- ・新庄三十三観音周辺の景観整備 等

- ・パークウェイの整備
- ・道の駅、ハイウェイオアシス等における展望空間の整備
- ・主要道路沿いのポケットパークの整備
- ・田園景観を積極的に活用した公園等の整備
- ・周囲の山並みを借景とした公園の整備
- ・主要道路沿いの修景・緑化
- ・駅前広場、駅前通りの景観整備 等

最上川の河川景観の保全・育成と最上川等の水面越しの眺望景観の創出を図る

都市におけるシビックセンターの創出を図る
（＊）

まちの履歴や生活実感に即した都市、集落、
温泉地の街並みや三十三観音周辺地区等の
景観形成を図る（＊）

月山や鳥海山等の山岳への眺望景観の保全
と創出を図る

来訪者に対するもてなしの場としての県の玄
関口周辺や主要道路沿いの景観向上を図る

景観を阻害する屋外広告物、看板等の規制・
誘導を図る

（＊）この方針に基づく景観形成は、
各市町村が主体となって行なう
ものである

茶色文字は保全・育成に関するもの
黒文字は演出に関するもの

地方の景観形成方針

高山が連なる山並みに囲まれた盆地に広がる田園景観を眺望できる場所や施設の創出を図る

季節的变化に富んだ、自然性の豊かな林地景観の保全と育成を図る

盆地景観を際立たせる盆地の北部斜面地に広がる樹園地の産業景観を美しい景観に育成する

田園地帯に点在する散居集落を囲む屋敷林景観の保全と創出を図る

(*) この方針に基づく景観形成は、各市町村が主体となって行なうものである

茶色文字は保全・育成に関するもの
黒文字は演出に関するもの

しくみづくりに係るメニュー

- ・山麓や丘陵地からの眺めに対する眺望景観保全地区（仮称）の指定等

- ・都市内林地等に対する風致地区等の指定
- ・都市近郊の林地における保健保安林、風致保安林の指定
- ・森林景観保全地区（仮称）の指定
- ・林地開発における景観ガイドライン等の策定等

- ・主要道路沿いにおける眺望景観保全地区（仮称）の指定（樹園地越しの山並み景観）
- ・景観に配慮した農業用工作物等に対する助成
- ・樹園地および周辺の主要道路沿いにおける景観形成作物（仮称）の耕作の推進とその助成等

- ・屋敷林の維持に対する助成
- ・屋敷林景観保全地区（仮称）の指定
- ・施設整備にあたっての屋敷林植栽のガイドライン等の策定
- ・屋敷林に関する緑化協定の締結
- ・屋敷林的な植栽に対する助成等

- ・置賜十景（仮称）の選定
- ・最上川とその支川沿川における眺望景観保全地区（仮称）の指定等

- ・各種イベントの開催等

- ・伝統的な街並み、施設、建築物等の保存、助成
- ・市街地中心部における電線等の地中化の推進等
- ・伝統的な建築様式を取り入れた街並み景観の整備に対する助成
- ・市町村における景観計画の策定（デザインのテーマや素材・色・形のモチーフ等の設定等）
- ・市町村におけるサイン計画の策定（案内サイン等）等

ものづくりに係るメニュー

- ・山麓をはしるパークウェイの整備
- ・眺望のための公園整備等

- ・都市近郊の林地における複層林施業と天然林施業等の実施
- ・林地を活用した公園的な空間の整備
- ・里山の植林や背後の山並みを借景とした公園整備
- ・山麓や山裾の道路におけるアカマツ並木の整備等

- ・樹園地および周辺の主要道路沿いの修景・緑化等

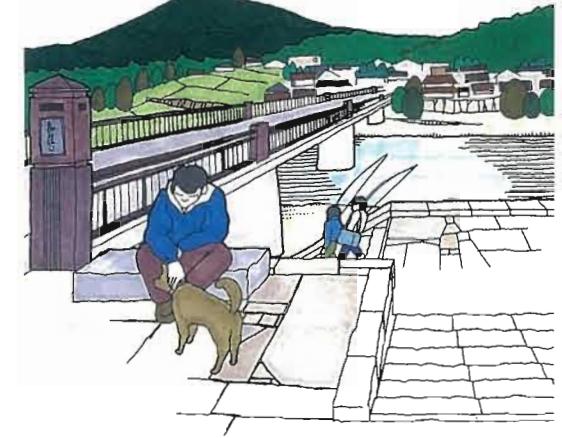
- ・良好な屋敷林景観を体験できる公園等の整備
- ・屋敷林を活用した公園等の整備等

- ・水面越しの山並み等への眺望を得られる展望空間の整備
- ・堤防並木の植栽
- ・水辺の公園の整備
- ・橋詰めの広場や公園の整備
- ・水辺の街並み景観の整備等

- ・公共施設等の集約的配置による都心核の創出
- ・市街地におけるゆとりのある歩行者空間の創出等

- ・伝統的な建築様式を取り入れた街並み景観の整備
- ・温泉地の外湯を核とした街並み景観の整備
- ・歴史的資源を連携した歩行者ネットワークの整備
- ・置賜三十三観音周辺の景観整備等

全県の景観形成方針



■橋詰めの広場や公園の整備イメージ

最上川の河川景観の保全・育成と最上川等の水面越しの眺望景観の創出を図る

都市におけるシビックセンターの創出を図る
(*)

まちの履歴や生活実感に即した都市、集落、温泉地の街並みや三十三観音周辺地区等の景観形成を図る (*)

地方の景観形成方針

しくみづくりに係るメニュー

平野内部から眺められる月山、鳥海山への眺望景観を引き立てる田園景観の維持と向上を図る

- ・主要道路沿いにおける眺望景観保全地区（仮称）の指定
- ・インター・チェンジ、空港、港湾周辺等における適正な土地利用の誘導
- ・屋外広告物条例の活用による主要道路沿いや、田園地帯の屋外広告物の規制・誘導（屋外広告物設置の禁止地域、許可地域の設定）
- ・主要道路沿いにおける景観形成作物（仮称）の耕作の推進とその助成
- ・屋外広告物デザインガイドライン（仮称）の策定
- ・市町村におけるサイン計画の策定（案内サイン等） 等

広大な田園地帯を縁取る山麓の林地景観の保全と育成を図る

- ・都市計画区域内における市街化区域および市街化調整区域の適切な設定
- ・都市市街地周辺部等における眺望景観保全地区（仮称）の指定
- ・屋外広告物条例の活用による田園地帯の主要道路沿いにおける屋外広告物の規制・誘導（屋外広告物設置の禁止地域、許可地域の設定）
- ・主要道路沿いにおける眺望景観保全地区（仮称）の指定
- ・都市市街地周辺部等における景観形成作物（仮称）の耕作の推進とその助成 等

田園地帯に点在する屋敷林景観の保全と創出を図る

- ・屋敷林の維持に対する助成
- ・屋敷林景観保全地区（仮称）の指定
- ・施設整備にあたっての屋敷林植栽のガイドライン等の策定
- ・屋敷林に関する緑化協定の締結
- ・屋敷林的な植栽に対する助成 等

ものづくりに係るメニュー

- ・パークウェイの整備
- ・道の駅、ハイウェイオアシス等における展望空間の整備
- ・主要道路沿いのポケットパークの整備
- ・月山や鳥海山等を借景とした公園の整備
- ・主要道路沿いの修景・緑化
- ・駅前広場、駅前通りの景観整備
- ・空港、港湾のターミナル周辺の公園的整備 等

- ・主要道路沿いのポケットパークの整備
- ・月山や鳥海山等を借景とした公園の整備
- ・主要道路沿いの修景・緑化
- ・田園景観を積極的に活用した公園等の整備 等

- ・都市近郊の林地における複層林施業等の実施
- ・林地を活用した公園的空間の整備
- ・里山の樹林や背後の月山、鳥海山を借景とした公園の整備 等

- ・良好な屋敷林景観を体験できる公園等の整備
- ・屋敷林を活用した公園等の整備 等

全県の景観形成方針

月山や鳥海山等の山岳への眺望景観の保全と創出を図る

来訪者に対するもてなしの場としての県の玄関口周辺や主要道路沿いの景観向上を図る

景観を阻害する屋外広告物、看板等の規制・誘導を図る

県土景観の基調をなし、山岳等への眺望景観の前景となる田園景観の維持と向上を図る

茶色文字は保全・育成に関するもの
黒文字は演出に関するもの

地方の景観形成方針

自然性の豊かな海岸域や、海岸砂丘のクロマツ林景観の保全と育成を図る

しくみづくりに係るメニュー

- ・都市地域内のクロマツ林に対する風致地区等の指定
- ・クロマツ林に対する保健保安林、風致保安林の指定
- ・海岸林に対する保安林の指定
- ・林地開発における景観ガイドライン等の策定
- ・森林景観保全地区（仮称）の指定
- ・港湾、漁港等における海岸施設等の整備にあたってのガイドラインの策定
- 等

平野や海辺の景観を印象的に体験できる場所や施設の創出を図る

- ・山麓、丘陵地、海岸等からの眺めに対する眺望景観保全地区（仮称）の指定
- 等

- ・庄内十景（仮称）の選定
- ・最上川、赤川沿川における眺望景観保全地区（仮称）の指定
- 等

- ・各種イベントの開催
- 等

- ・伝統的な街並み、施設、建築物等の保存、助成
- ・市街地中心部における電線等の地中化の推進
- ・伝統的な建築様式を取り入れた街並み景観の整備に対する助成
- ・市町村における景観計画の策定（デザインのテーマや素材・色・形のモチーフ等の設定等）
- ・市町村におけるサイン計画の策定（案内サイン等）
- 等

ものづくりに係るメニュー

- ・クロマツ林を利用した公園的空間の整備
- ・海岸道路沿いの修景・緑化
- ・海岸との一体性を感じられる街並み景観の整備
- 等

- ・山麓や海岸の道路沿いのポケットパークの整備
- ・良好な眺望を得られる公園等の整備
- ・港湾、漁港等における水面を活用した公園の整備
- 等

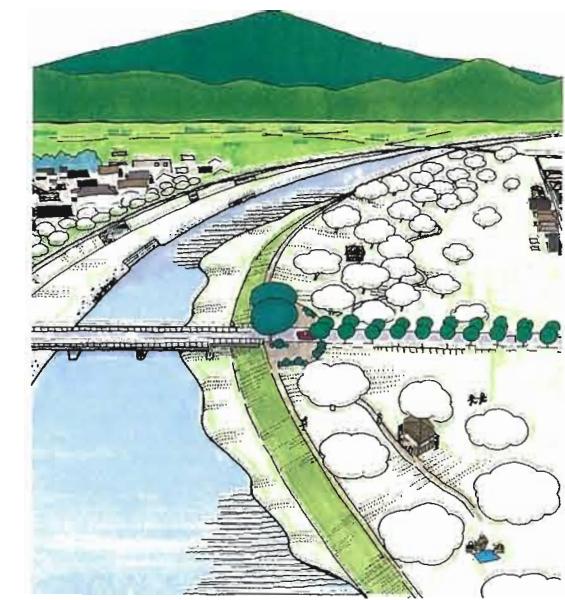
- ・水面越しの山並み等への眺望を得られる展望空間の整備
- ・堤防並木の植栽
- ・水辺の公園の整備
- ・橋詰めの広場や公園の整備
- ・水辺の街並み景観の整備
- 等

- ・公共施設等の集約的配置による都心核の創出
- ・市街地におけるゆとりのある歩行者空間の創出
- 等

- ・伝統的な建築様式を取り入れた街並み景観の整備
- ・温泉地の外湯を核とした街並み景観の整備
- ・歴史的資源を連携した歩行者ネットワークの整備
- ・庄内三十三観音周辺の景観整備
- 等

茶色文字は保全・育成に関するもの
黒文字は演出に関するもの

全県の景観形成方針



最上川の河川景観の保全・育成と最上川等の水面越しの眺望景観の創出を図る

都市におけるシビックセンターの創出を図る
(*)

まちの履歴や生活実感に即した都市、集落、温泉地の街並みや三十三観音周辺地区等の景観形成を図る (*)

(*) この方針に基づく景観形成は、各市町村が主体となって行なうものである

II. 景観形成のための基本的な手法

県土および各地方の「景観形成方針」を実現化していくためには、先に「景観形成メニュー」として示したような施策により、良好な景観の保全・育成や演出を図るとともに、一般的な施設整備や開発においても、景観的な配慮を行なう必要がある。

ここでは、県内各地で行なわれている各種の開発・整備による風景の改変の状況を踏まえて、景観形成のために配慮するべき基本的な手法（例）を示した。

これらの「景観形成のための基本的な手法（例）」は、「景観形成メニュー」（前掲）とともに、今後、公共事業等を推進していくにあたっての具体的な整備方法を検討するための参考となる。

【景観形成のための基本的な手法（例）】

1 眺望景観の保全・演出を図るための基本的な手法

2 林地景観の保全・林地景観との調和を図るための基本的な手法

3 沿道景観の保全・向上を図るための基本的な手法

4 河川・湖沼景観の保全・育成を図るための基本的な手法

5 海岸景観の保全・向上を図るための基本的な手法

6 周辺景観との一体性を高めるための基本的な手法

7 周辺景観との調和を図るための基本的な手法

1 眺望景観の保全・演出を図るための基本的な手法

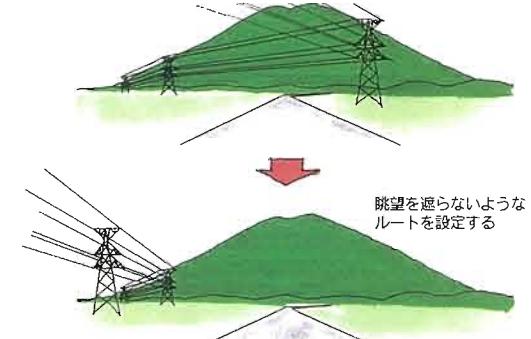
■シンボルとなる山並み等への印象的な眺望を得られるように、立地場所を選定する（山あて）

- ・シンボルとなる山並み等への眺望を得られるように、立地、路線を選定する。
- ・道路軸を山に合わせることにより、シンボルとなる山並み等が道路正面に見えるようになる。



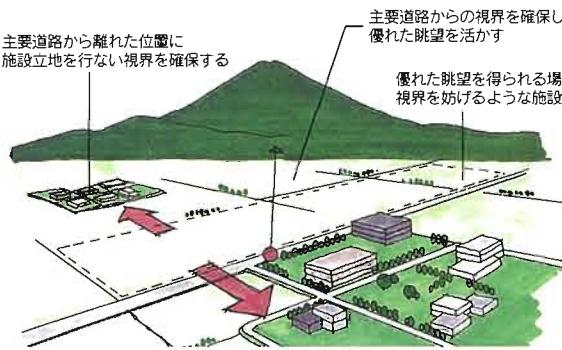
■主要道路からシンボルとなる山並み等への眺望を阻害しないように、立地、路線を選定する（その1）

- ・送電鉄塔や電線の設置にあたっては、主要道路からのシンボルとなる山並み等への眺望を阻害しないように配慮して、路線を選定する。



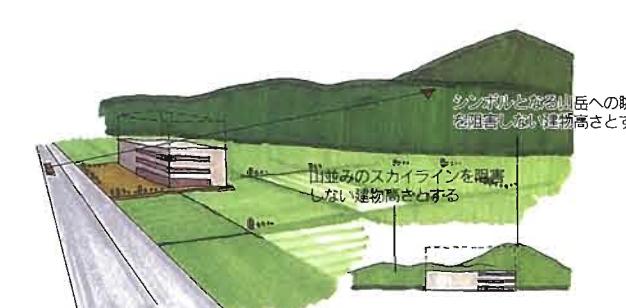
■主要道路からシンボルとなる山並み等への眺望を阻害しないように、立地、路線を選定する（その2）

- ・優れた眺望を得られる主要道路沿いの場所や区間には、視界を妨げるような施設の立地を避ける。
- ・主要道路とシンボルとなる山並み等との間で開発が行なわれる場合には、主要道路から離れた位置に施設立地を行ない、主要道路からの視界を確保する。



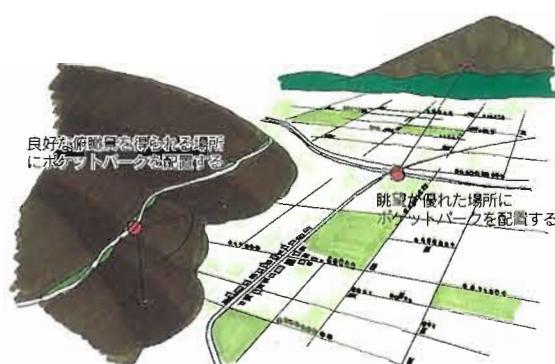
■主要道路等からの眺望を阻害しないような大きさとする

- ・道路上から地域のシンボルとなる山岳や連続する山並みを眺望できる場所においては、山岳への眺望や山並みのスカイラインを阻害しないように、沿道の建物高さを抑える。



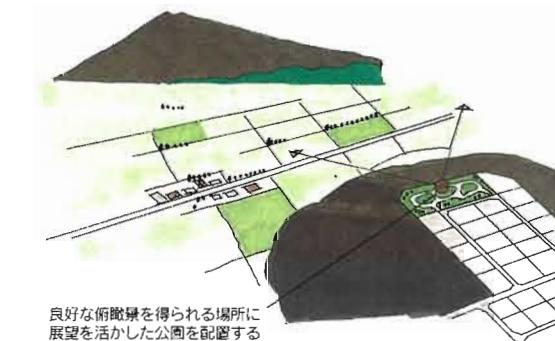
2 林地景観の保全・林地景観との調和を図るための基本的な手法

■展望可能な施設を計画的に配置する（その1）



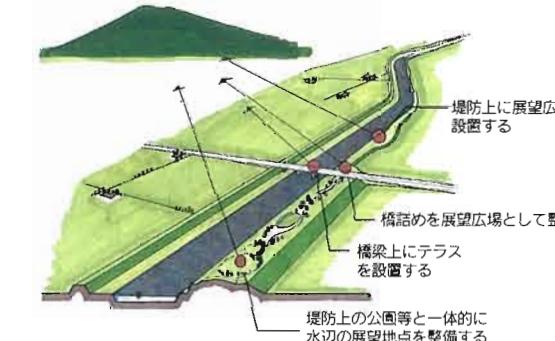
- ・優れた眺望を得られる地点に、展望を楽しむポケットパークを計画的に配置する。
- ・山裾部、丘陵部等の良好な俯瞰景を得られる地点に、展望を楽しむポケットパークを計画的に配置する。

■展望可能な施設を計画的に配置する（その2）



- ・計画地内の優れた眺望や良好な俯瞰景を得られる地点に、展望を活かした公園や施設を計画的に配置する。

■展望可能な施設を計画的に配置する（その3）



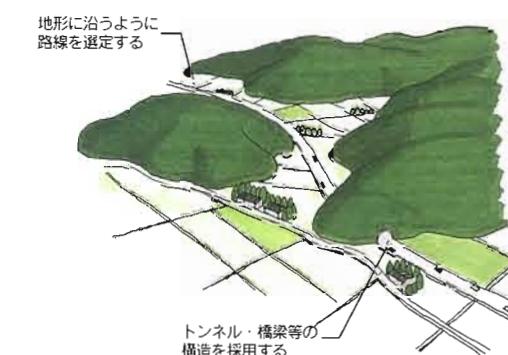
- ・河川改修等にあたっては、水面越しに優れた眺望を得られる地点に展望施設を計画的に配置する。
 - ・橋詰めに広場を設け、展望地点として整備する。
 - ・橋梁上に展望テラスを設置する。
 - ・堤防上に展望広場を設置する。
 - ・堤防上の公園等と一緒に水辺の展望地点を整備する。

■展望可能な施設を計画的に配置する（その4）



- ・ダム整備にあたっては、雄大なスケールのダムの景観を楽しむ展望施設を計画的に配置する。
 - ・ダムサイト等に広場や駐車スペースを設け、展望地点として整備する。

■法面の発生が少なくなるように、立地、路線を選定する（その1）



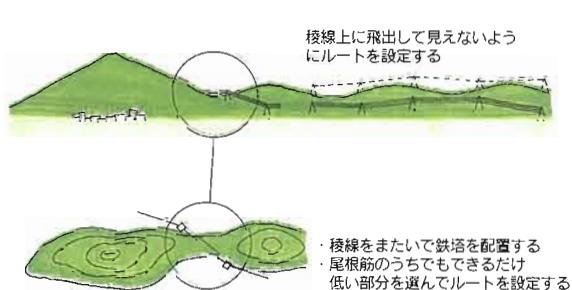
- ・丘陵を迂回する等、地形に沿うように路線を工夫し、大きな切土・盛土法面が発生しないようにする。
- ・トンネル、橋梁等、法面の発生が少ない構造を採用する。

■法面の発生が少くなるように、立地、路線を選定する（その2）



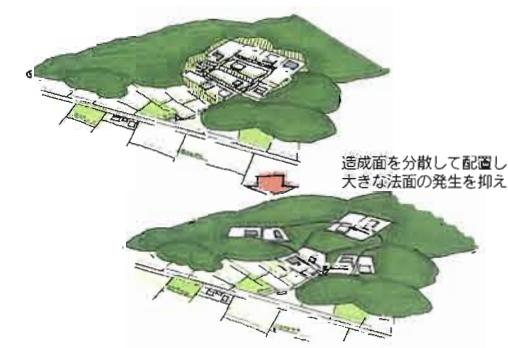
- ・勾配が緩い場所を選んで造成し、大きな切土・盛土法面が発生しないようにする。
- ・片流れの地形の場所の造成では、敷地外周部に大きな切土・盛土法面が発生するため、こうした立地は避ける。
- ・緩勾配の尾根、谷を含む地形の場所で造成を行ない、大きな法面が発生しないようにする。

■周辺の主要道路等からあからさまに見えないように、立地、路線を選定する



- ・鉄塔が丘陵から飛び出して、スカイラインを乱さないように、丘陵下部に鉄塔を配置する。
- ・送電ルートが尾根筋を越える場合には、スカイラインへの影響をなるべく小さくおさえる。
- ・尾根筋のうちでもできるだけ低い部分を選んでルートを設定する。
- ・鉄塔は棱線をまたいで配置する。

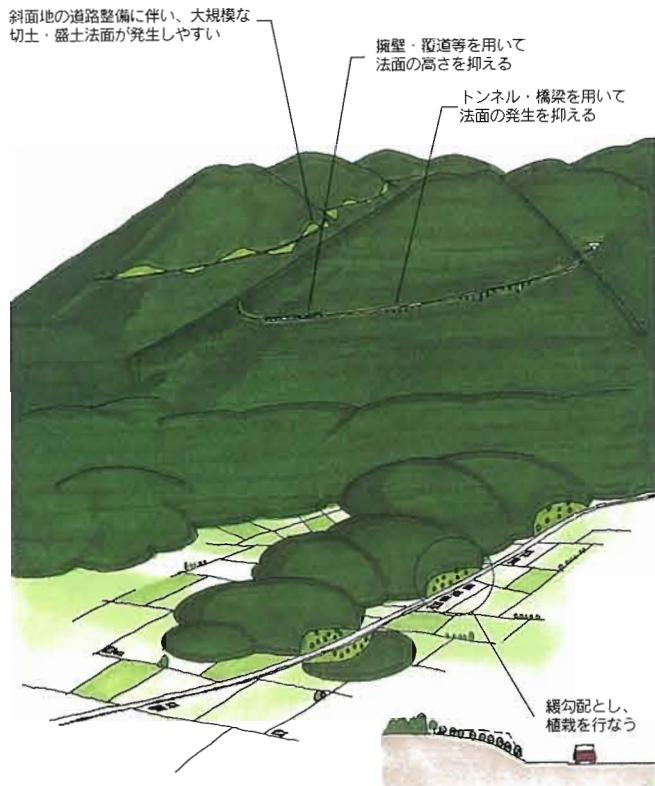
■法面の発生が少くなるような敷地形態とする



- ・大規模な造成を行なう場合、平場の周囲に大きな切土・盛土法面が発生しやすい。造成面を分割して配置することにより、大きな切土・盛土法面が発生しないようにする。

3 沿道景観の保全・向上を図るための基本的な手法

■法面の発生が少なくなるような構造とする



- ・山間・山裾部での道路整備においては、大規模な切土・盛土法面が発生しやすいため、これを避けるように以下のような構造を採用する。
 - ・トンネル・橋梁を用いて法面の発生を抑える。
 - ・擁壁・覆道等を用いて法面の高さを抑える。
- ・丘陵部での道路整備において、切土法面が発生する場合には、法面を緩勾配とし、植栽を行なうことにより周辺地形となじませるようにする。
- ・平坦地での道路整備において、盛土法面が発生する場合には、法面を緩勾配とし、植栽を行なうことにより、周辺地形となじませるようにする。

■敷地内部や周辺等に既存樹林を計画的に残す（その1）



- ・林地において造成を伴う開発を行なう場合には、造成面を分割して配置し、その間に現況地盤および既存樹林を残すことにより、樹木のない造成面の広がりを抑え、造成面が目立たないようにする。

■敷地内部や周辺等に既存樹林を計画的に残す（その2）



- ・放牧場やゴルフ場の敷地内には所々に樹木を残し、樹木のない大規模な斜面が目立たないようにする。
- ・スキー場では、コース間の樹木を十分な幅で残し、樹木のない大規模な斜面が目立たないようにする。
- ・稜線付近の樹木を残し、丘陵のスカイラインを保全する。

■周辺の主要道路等からあからさまに見えないように、立地、路線を選定する



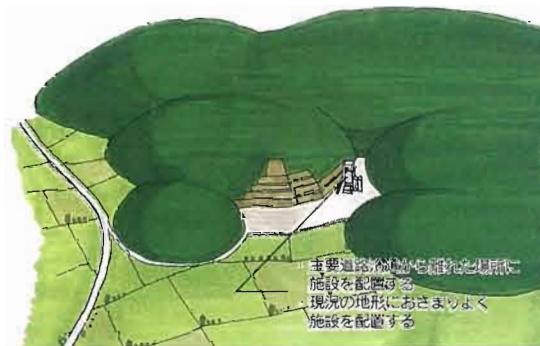
- ・大規模な造成を伴う開発は、主要道路からあからさまに見える斜面等を避け、できるだけ主要道路から直接的に見えにくい場所で行なうようにする。

■敷地内部や周辺等に計画的に緑地を配置する



- ・道路沿道の路側帯を環境側帯として計画し、沿道部に十分な緑地を整備する。

■周辺の主要道路等からあからさまに見えないように、建物、施設、工作物を配置する



- ・主要道路等から直接的に見えにくい場所に建物、施設、工作物等を配置する。
- ・山ふところ等、周囲を囲まれた地形の中に建物、施設、工作物等をおさまりよく配置し、周囲から浮き上がって見えないようにする。

■周辺の主要道路等からセットバックして余裕のある空間を確保する



- ・建物壁面を道路境界線からセットバックして、境界緑地や前庭空間を確保する。
- ・境界緑地や前庭空間は、前面の歩道空間とも一体的な整備を図り、ゆとりある空間を創出する。

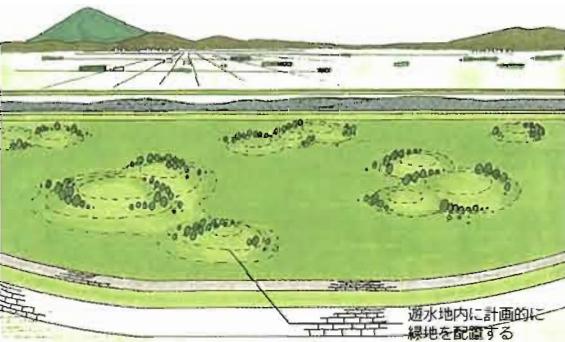
4 河川・湖沼景観の保全・育成を図るための基本的な手法

■敷地内部や周辺等に既存樹林を計画的に残す



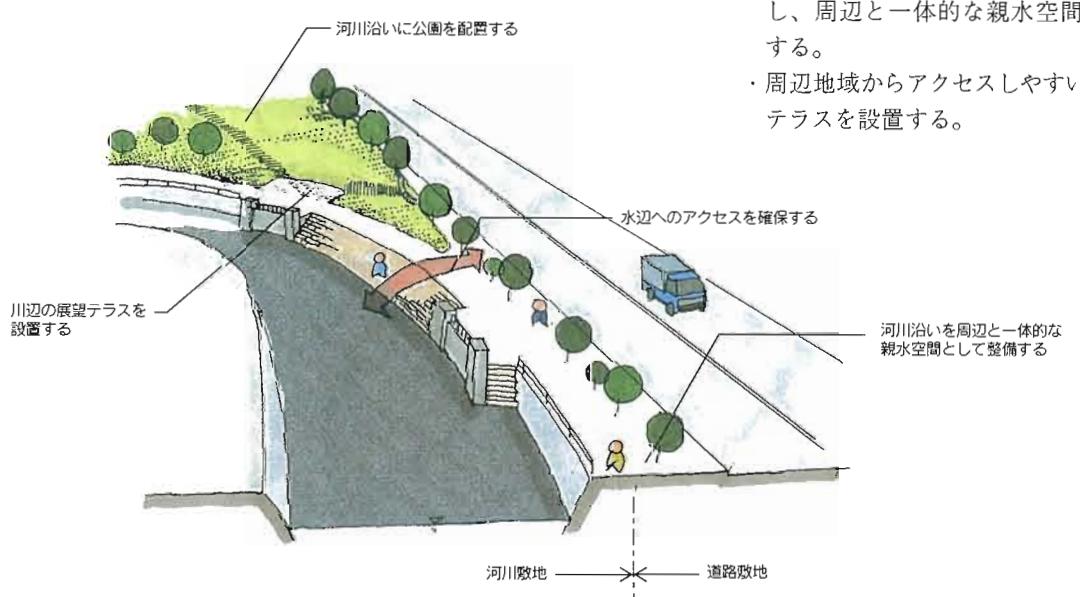
- ・河川周辺の樹林は、自然性の高い水辺景観をつくりだす重要な景観要素である。河川改修等にあたっては、これらの樹林をできるだけ残すように配慮する。

■敷地内部や周辺等に計画的に緑地を配置する



- ・遊水地内では、大規模な平坦面が広がり単調な印象を与えないよう、地形に変化を持たせるとともに樹木を配置する。

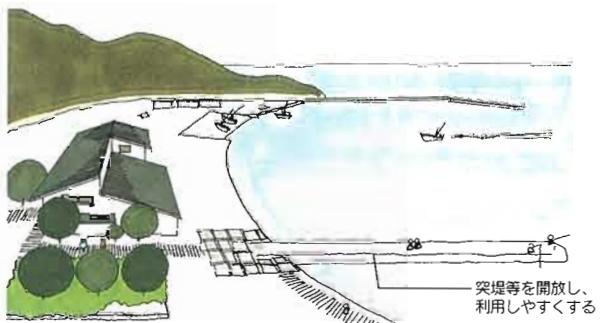
■水辺を公開し、水際線に変化を持たせる



- ・河川沿いに公園等を配置して水辺を公開し、周辺と一体的な親水空間として整備する。
- ・周辺地域からアクセスしやすい川辺の展望テラスを設置する。

5 海岸景観の保全・向上を図るための基本的な手法

■水辺を公開し、水際線に変化を持たせる



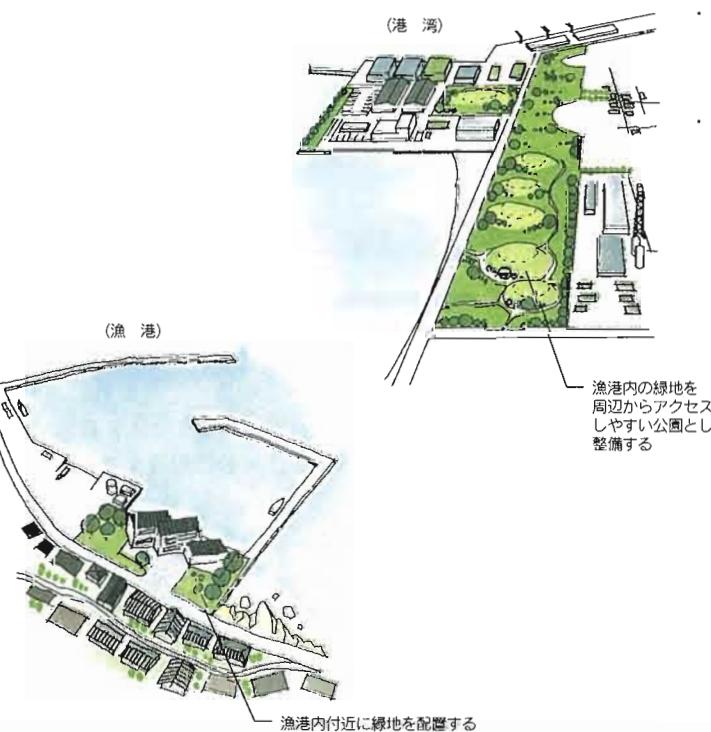
- ・港湾や漁港の緑地付近の護岸の平面形状は、単調な印象を与える直線を避け、曲線をとり入れる。
- ・漁港の防波堤等を親水空間として開放し、利用しやすいように整備する。

■周辺の主要道路等からあからさまに見えないように、建物、施設、工作物を配置する



- ・海辺の景観に煩雑な印象を与えやすい離岸堤の設置にあたっては、潜堤形式（人工リーフ）を採用して水面下に隠し、あからさまに見えないようにする。

■敷地内部や周辺等に計画的に緑地を配置する



- ・港湾内の緑地を、周辺地域からアクセスしやすく、港に親しむ公園的な空間として整備する。
- ・漁港付近に緑地を配置し、漁港の魅力を高める公園的な空間として整備する。

6 周辺景観との一体性を高めるための基本的な手法

■敷地内部や周辺等に計画的に緑地を配置する（その1）



- ・ゴルフ場やスキー場の敷地内部に、十分な緑地帯を計画的に配置し、大規模な斜面が周囲から浮き上がって見えないようにする。

■敷地内部や周辺等に計画的に緑地を配置する（その2）



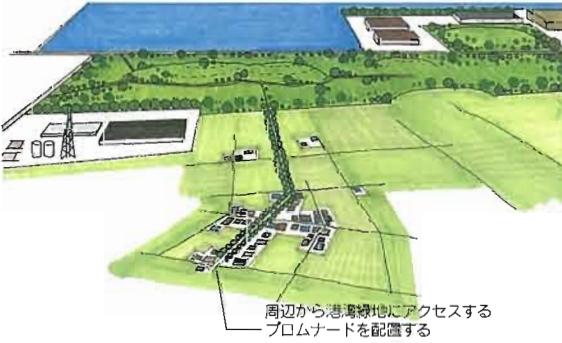
- ・一団地開発においては、屋敷林の特徴を踏まえて、各敷地の周囲や街区の周囲に十分な緑地帯を配置する。

■周辺地区との一体感が高まるような施設配置とする（その1）



- ・一団地開発における緑地・公園等の配置計画にあわせて、周辺地域からのアクセスを確保するプロムナードを計画的に配置する。

■周辺地区との一体感が高まるような施設配置とする（その2）



- ・港湾緑地の配置計画にあわせて、周辺地域からのアクセスを確保するプロムナードを計画的に配置する。

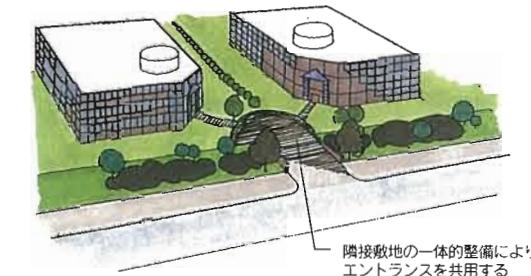
■施設等を集約的に配置する等、計画的にオープンスペースを確保する



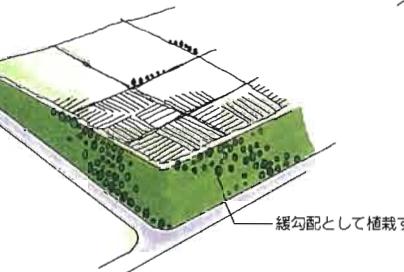
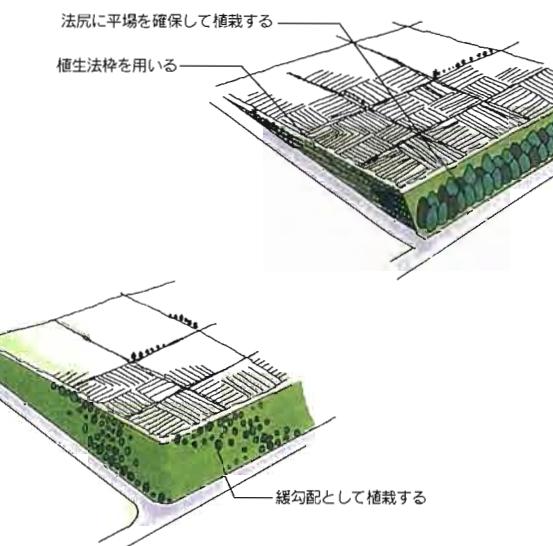
- ・工業団地等では、敷地の共用を図ることにより、ゆとりのある空間をつくる。

■隣接敷地を一体的に整備して、エントランスを共用する。

- ・宅地開発では、タウンハウス化や敷地の集約的配置により、ゆとりある共用空間（コモンスペース、緑道等）を確保する。



■緑地の復元や緑化が容易な法面形状や施業方法とする



- ・法面を緩勾配とすることにより、法面上への中高木植栽を可能にする。

■植生法枠を用いることにより、法面緑化を図る。

- ・法尻部に平場を確保し、法面前面に高木植栽を行なうことにより、法面を樹木で隠す。

■森林施業にあたっては、長期にわたって大規模な裸地が発生しないように、緑地の復元が容易な以下のような施業方法を採用する。

- ・複層林施業
- ・天然林施業

■緑地の復元や緑化が容易なように表土を保全する

- ・造成や緑化にあたっては、できるだけ表土を保全し、既存植生に近い樹種による緑地の復元や緑化を図る。

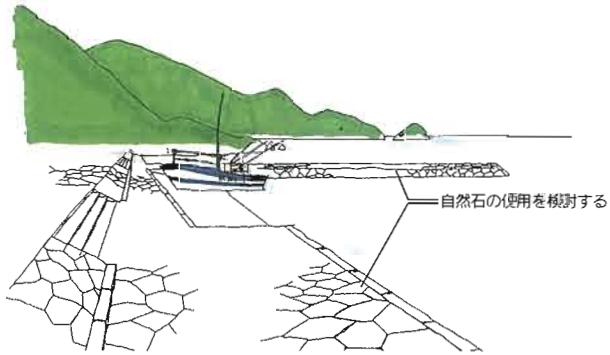
7 周辺景観との調和を図るための基本的な手法

■周囲の景観から浮き上がって見えないように明度、彩度を低くする（その1）



- ・建物、施設、工作物等が周囲の自然性の高い景観の中で浮き上がって見えないように、明度、彩度を低くする。
- ・複数の建物、施設、工作物群から構成される街並み景観や沿道景観をまとまりのあるものとするため、個々の建物等の明度、彩度を低くする。

■周囲の景観から浮き上がって見えないように明度、彩度を低くする（その2）



- ・コンクリート構造物は一般に自然的空間の色彩より明度が高く、浮き上がって見えやすい。
護岸、防波堤、消波ブロック等が周囲の景観から浮き上がって見えないように、以下のような仕上げとする。
- ・コンクリートに顔料を混入し、明度を下げる。
- ・表面部材に自然石を使用する。

■すっきりした形状とする



- ・道路沿道の防護柵や標識類等の複数の施設、工作物等が煩雑な印象を与えないようにする。
- ・施設、工作物等の集約・一体化を図る。
- ・施設間のデザイン基調を揃えて、すっきりとした形状とする。
- ・屋上工作物や屋外工作物は、建物本体と一緒にすっきりとデザインする。
- ・農地内や市街地外等に建てられる建物、施設、工作物等は、田園等の平坦地の中で独立して見え、目立ちやすいため、仮設的な印象は避け、建物としてきちんとデザインする。
- ・商業施設の大規模な看板等は、煩雑な印象を与えないよう、建物本体と一緒にすっきりとデザインする。

■法面を緑化する（その1）



法面を緩勾配とし、高木類を植栽した例

- ・法面上に中木類、高木類による植栽を行なう。
- ・樹木の持つ美しさを活かして景観の演出を図る。
- ・周囲の景観の中での違和感を少なくする。

■法面を緑化する（その2）



法面上に地被類を植栽し、斜面のテクスチャーに変化を与えた例

- ・法面上に地被類や低木刈込みによる植栽を行なう。
- ・斜面のテクスチャーに変化をもたせて単調な印象を緩和する。
- ・周囲の景観との違和感を少なくする。

■敷地周辺、内部の修景・緑化を図る



紅葉の美しい並木植栽を行なった住宅団地内のプロムナードの例

- ・建物等を引き立てるように配慮しながら、敷地周囲や敷地内部の植栽を行なう。
- ・景観的な節目となる場所では、めりはりのある植栽デザインを行なう。
- ・敷地入口部、公園等にシンボルツリーを植栽する。
- ・プロムナードに花や紅葉等が美しい並木植栽を行なう。
- ・煩雑な印象を与えるがちな建物、施設、工作物等については、その周囲の植栽密度を高める等により修景を施す。